

往復書簡(後編)

千葉県で主に「梨」「米」「野菜」を生産する實川真由美さん(株式会社アグリスリー 農園コンサル  
ジュ)に、経営理念「農業を通じてヒトと地域を灯す」などについてお話しいただきました。

拝啓 高木 勇樹 様

高木様のお返事、嬉しいお言葉がたくさん並べてありとても光栄です。このお言葉に負けぬよう日々精進してまいります。

わが町、横芝光町の桜も満開を迎えたと同時に強風が続き、あつという間に舞い散ってしまいました。横芝光町では梅の花、桜の花、梨の花へとお花見レレーは続きます。

この時期になると、我が家では毎日、タケノコが食卓を彩ります。(お味噌汁、炒め物、ご飯、春巻き、煮物...) 毎日、母や祖父が米ぬかで灰汁抜きをしています。子供たちは、「ああまたこの匂いの時期かあ」と、匂いの時期でしか見ることのできない景色、味、香りを感じとってくれているのがすごく嬉しいのです。

さて前回の、産地銘柄制度のお話ですが、お客様の多様なニーズに因應べく弊社では7品種のお米を栽培しています。おすし米・リゾット米・古代米3種類など。私たちはお米の新品種(今ではあまりすぎと言っているほどあります)の展示会や市場調査をし、次年度の作付計画を立てています。その中には、県の奨励品種ではないものもたくさんあります。そういったお米を売るのはとても大変です。

県の登録品種ではないお米は「その他」品種となってしまう。パッケージに品種名が表示できません。商品に品種名を貼り付けないでポップならいいみたいです。が、いろいろと縛りがあり自由な販売が出来ません。

このご時世パッケージは販促としてとても重要です。その中でも試行錯誤を繰り返し弊社なりにパッケージを考え、今となつては顧



こだわりのおすし米、こだわりのリゾット米、女子×米、古代米3種、ドライフルーツ

客も増え無くてはならない品種になっています。

県の奨励品種ではないものは穀物検査員が目視で検査出来ないの  
でDNA検査が出来る等、何か対策があればなあと思いましたが、  
もちろん1年でやめてしまう品種などリスクはありますが、全て  
は美味しいお米を提供したい、和食の代表であるお米の消費拡大を  
したい想いからです。

高木様からのご意見の一つ目の「経営理念」ですが、私たちは「農業を通じてヒトと地域を灯す」としています。多様性を受け入れ、生産するだけの農園ではなく、地域にある公園の様に護り、護られ、誰からも愛される『アグリパーク』。このような存在になりた  
いと思っています。そして私たちが灯し続けた小さな火は、未来を  
照らす大きな灯火になってくれると信じています。

もう一つの、企業統治である夫婦の役割分担ですが、明確な  
ちまでとはなつておらずまだ手探りで難しい状態です。社長である  
夫には常に目指す方向で旗を振ってもらい、妻である私の役割は、  
社長と社員の間に働きやすい環境を維持すること、としたいで  
す。なるべく現場へ行き、社員と農作業をしながらのコミュニケー  
ションを大事にしようと思っています。今現在は、このような体制  
で行っております。

高木様との往復書簡で自分の事や、これからの経営を見つめな  
おすことが出来ました。ありがとうございます。

平成29年5月吉日

實川 真由美(じつかわ まゆみ)

1983年 千葉県生まれ  
株式会社アグリスリー 農園コンサルジュ。リゾット米  
や梨の木のカスタマイズなど、女性目線から農業の魅力を  
発信。農林水産省農業女子プロジェクト参加、横芝光町農  
業振興会女性部会員、横芝光町食育推進委員、食育アドバ  
イザー、ベジフルアドバイザー、食品衛生責任者



敬具

拝復 實川 真由美 様

沖繩、奄美が梅雨入りしたとみられるとか、またつい先頃まで枯れ木だった街路樹のいちようが緑の葉を枝いっばいにつけ、夏を迎える準備をしています。毎年そう思うのですが、としのせいか季節の移りの速さがスピードを増しているように感じます。

御地ではお花見リレーとおそらくご自分の竹林でとれたタケノコをいろいろに料理され、お子さんたちも旬を楽しんでおられるとのこと、誠に羨ましい限りです。梅ぼしを竹皮に包んでそれをしゃぶりと、いつときのお腹の足しにした幼き頃を思い出しました。

産地銘柄制度についての経営上のお悩みがどこにあるか、具体的に説明していただいたので良く分かりました。今国会で奨励品種の根拠法である「主要農作物種子法」が廃止されることになりましたので、私は詳しく説明する能力を持ち合わせておりませんが、ご指摘のお悩みの多くは解決されるのではないかと思います。ぜひ、普及所、JA、県の担当部局に問い合わせされることをおすすめします。

引き続き、需要を掘り起こし、全体として消費減退が続くおコメの需要喚起をお願いしたいです。

この産地銘柄制度のように経営の力へ、障害と感ずることは多々あるのではないかと思います。

持続的農業経営体のモデルたる御社には、自らの経営に係る制度、施策についてこれまで以上に關心をもつて、普及所、行政機関などと積極的にコミュニケーションを図り、経営の参考となる多くの情報と成長の機会を得ていただきたいと思っております。

農業を通じてヒトと地域を灯すという経営理念は大変分かりやすいモノサシ（経営の根幹）だと思えます。これから経営を発展、進化させていく過程で、常にこのモノサシと照合し、誰からも愛される「アグリパーク」を実現して下さい。

さらに企業統治の点については手探り状態ということですが、これは経営が発展、進化し続けている証左であり、例えば今年一年を過ぎたところで、夫婦の役割分担を検証してみると、具体的姿がみえてくるのではないかと思います。

仮に御社が上場会社であれば、のびしろがある「買い」の農業経営体であると確信しております。

御社の皆さんのご健勝と弥栄をお祈りしております。

敬具

平成29年5吉日

※なお、私からの前回返信中の上段後ろから10行目「農業・ひと・技術」は、「農地・ひと・技術」に訂正させていただきます。

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

- 1943年 群馬県生まれ
- 1966年 東京大学法学部卒業後農林省入省
- 食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官などを歴任
- 1998年 農林水産事務次官、2001年退官
- 2002年 ㈱農林中金総合研究所理事長
- 2003年 農林漁業金融公庫総裁
- 2008年同公庫退任
- 2007年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構 副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国の農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

